

令和2年度 山田高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～持続可能な教育環境の確立に向けて～

山田高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 月平均時間外勤務80時間以上12.5%(前年比+2.5)。100時間以上0%(△12.5)。
- ・ 教職員の健康管理区分C1 66.7%(+7.6)。
- ・ 教職員の部顧問の兼任率 35.3%(△1.5)。
- ・ 月平均休日出勤回数 5.2回(+1.7)。
- ・ 夏季休暇取得率91.0%(△0.6)。年次休暇取得率35.5%(+4.2)。
- ・ 少ない教職員で、多様な業務に取り組んでおり、負担を感じる教職員が少ない。

2 目指す姿

- ・ 教職員一人ひとりが、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、生徒と向き合う時間が確保されており、ON・OFFの切替ができています。
- ・ ワークライフバランスが保たれ、時間的・精神的にゆとりを持って業務に取り組んでいる。
- ・ 管理職が教職員の職務の状況を把握し、必要に応じてサポートできる体制が確保されている。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・ 部活動の在り方に関する方針に則り、部活動休養日の設定等、適切な運営を推進します。
- ・ 「チームとしての学校」を推進し、組織で取り組むことにより、業務の効率化を進めます。
- ・ 管理職が、時間外勤務時間を把握し、業務に偏りが出ないように調整します。
- ・ ノー延長デー(毎週水曜)を設定し、時間外勤務の抑制に取り組みます。
- ・ 教職員の参画による、働き方に関する意識改革を持続的にを行います。

(2) 教職員の健康確保等

- ・ 労働安全衛生体制の整備を図り、快適な職場環境の構築を推進します。
- ・ 管理職が教職員の健康診断結果を把握し、受診を進めるなど、適切な対応を心がけます。
- ・ メンタルヘルス相談やサポート事業等の積極的活用を推進します。
- ・ 年次休暇・特別休暇等の取得促進を図ります。
- ・ 休日勤務や時間外勤務についての振替取得推進を図ります。

4 目標

- ・ 月平均時間外勤務80時間以上30%減(対前年比)。
- ・ 月平均時間外勤務100時間以上0%堅持。
- ・ ノー延長デーの完全実施。
- ・ 年次休暇取得率37%以上。
- ・ 「自身が健康で生き生きと働いている」と実感する教職員65%。

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ



≪2021年度以降
できるだけ速やかに≫
**長時間勤務
ゼロ**